

平成 15 年 11 月府議会定例会

請願文書表

## 平成15年11月定例会請願書受理一覧表

調査課

| 付託委員会名    | 件数 | 備考（分割したもの） |
|-----------|----|------------|
| 総務常任委員会   | 27 | —          |
| 厚生労働常任委員会 | 3  | 1          |
| 文教常任委員会   | 5  | 1          |
| 農林商工常任委員会 | —  | —          |
| 建設常任委員会   | —  | —          |
| 警察常任委員会   | —  | —          |
| 計         | 35 | 1(延べ2件)    |

|         |   |           |             |                    |         |
|---------|---|-----------|-------------|--------------------|---------|
| 受 理 番 号 | 第 310~313 号   | 受 理 年 月 日 | 平成15年12月 3日 | 付 託 委 員 会          | 総務常任委員会 |
| 請 願 者   | 京都府保険医協会<br>理事長 木 村 敏 之   |           | 紹 介<br>議 員  | 西 脇 郁 子<br>光 永 敦 彦 |         |
| 件 名     | 府民の健康と安心・安全な暮らしのため保健所支所の設置を求めることに関する請願<br>ほか3件  |           |             |                    |         |
| 要 旨     | 2003年10月の京都府議会で、保健所の存続を求める請願署名に託した多くの府民の願い、市町村の首長や議会、京都府保険医協会はじめ関係諸団体からの存続を求める願いが聞き入れられず、保健所をはじめ「地方機関等を大幅に統廃合する条例案」が賛成多数で成立した。<br><br>2004年5月から、保健所は7保健所1支所(北桑田支所)に統廃合され、宮津・綾部・亀岡・周山・田辺の5保健所は廃止される。<br><br>長期化する不況で収入が落ち込む中、医療制度の改悪でお医者にも行けず、「せめて身体だけは大事にしたい」、「元気に年を取りたい」など府民の健康要求はますます強くなっている。不況が家庭に陰を落とし、福祉の相談も急増している。農作物等の輸入自由化や健康食品のはん濫、産業廃棄物の不法投棄や土壤・地下水汚染など、暮らしそのものと環境をめぐる不安が高まっている。また、SARS、O157や新たな感染症など抜本的な対策を求める声が日増しに強まっている。こうした中で、保健所が削減・統廃合されることに対して、多くの府民から不安の声が上がっている。<br><br>以上の趣旨から、保健所がなくなる宮津・綾部・亀岡・田辺地域において、府民への保健福祉・環境衛生サービスが低下しないよう、次の事項の実現のため、意見書を採択され、知事へ働きかけられるよう請願する。 |           |             |                    |         |

|         |  |            |                  |                  |               |
|---------|--|------------|------------------|------------------|---------------|
| 受 理 番 号 | 第 314~336 号  | 受 理 年 月 日  | 平成 15 年 12 月 3 日 | 付 託 委 員 会        | 総 務 常 任 委 員 会 |
| 請 願 者   | 安保破棄京都実行委員会<br>代表委員 大 平 順  | 紹 介<br>議 員 |                  | 新 井 進<br>加味根 史 朗 |               |
| 件 名     | 自衛隊のイラク派遣の計画中止に関する請願<br>ほか22件  |            |                  |                  |               |
| 要 旨     | 去る、11月29日、イラク北部のティクリット付近で、日本人外交官2人が銃撃され、死亡した。米英軍の占領が続くイラク国内で、攻撃対象が無差別化する中、日本人の犠牲者が出たことは、初めてのことである。<br><br>小泉首相は、自衛隊の派遣に固執している。そして、政府は、イラク特措法に基づき、基本計画を決めて、イラクへの自衛隊派遣を実施しようとしている。<br><br>しかし、世論は、「自衛隊の派兵に反対が70%、賛成が27%」(11月16日)と、はっきりとした意思を伝えている。<br><br>今回の悲しい出来事を冷静に見ると、イラクには、安全が保障される地域はどこにもないのが実態である。そもそも、「戦闘地域には自衛隊を送らない」という同法の建て前からもかけ離れていることが示されている。<br><br>については、次の事項を請願する。 |            |                  |                  |               |

|         |   |            |                    |           |                   |
|---------|---|------------|--------------------|-----------|-------------------|
| 受 理 番 号 | 第 305の1号  | 受 理 年 月 日  | 平成15年12月 3日        | 付 託 委 員 会 | 厚 生 労 働 常 任 委 員 会 |
| 請 願 者   | 京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会<br>代表 山 内 みや子 ほか19,353人  | 紹 介<br>議 員 | 本 庄 孝 夫<br>島 田 敬 子 |           |                   |
| 件 名     | 障害児に多様で豊かな進路保障を求めることに関する請願  |            |                    |           |                   |
| 要 旨     | <p>長引く不況の中、全国の失業率は5.3%、近畿の失業率は6.6%（2003年6月）となっている。</p> <p>障害児学校卒業生にとっても企業就職は厳しくなるばかりで、行き場がなく自宅待機になったり、就職してもリストラで退職を余儀なくされるケースが増えている。</p> <p>作業所など福祉的対応が必要な子どもたちにとっても、年々受け入れ先が満杯状態に近づき、関係者の苦労が増している。</p> <p>障害児を持つ親にとって、社会の受け皿が保障されないことに大きな不安を抱かざるをえない。</p> <p>企業就職や福祉就労などさまざまな形で働く場を保障することが、障害があっても社会参加できるという自信と生きる意欲を与えてくれる。</p> <p>については、不況の時こそ障害児の進路保障に向けた施策の充実をお願いし、次の事項を請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都府立城陽障害者高等技術専門校の定員増（現在30名）を図るとともに訓練科目を充実すること。</li> <li>2 共同作業所への補助金を増額すること。</li> </ol> |            |                    |           |                   |

|         |   |            |                    |           |                   |
|---------|---|------------|--------------------|-----------|-------------------|
| 受 理 番 号 | 第 337 号   | 受 理 年 月 日  | 平成 15 年 12 月 3 日   | 付 託 委 員 会 | 厚 生 労 働 常 任 委 員 会 |
| 請 願 者   | 新日本婦人の会京都府本部<br>代表 土 本 芳 子 ほか3,911人   | 紹 介<br>議 員 | 光 永 敦 彦<br>西 脇 郁 子 |           |                   |
| 件 名     | 乳幼児医療費助成制度の通院も就学前まで無料にすることに関する請願  |            |                    |           |                   |
| 要 旨     | <p>長引く不況と不安定な雇用の下で、若い世代は収入も低く、子育て真っ最中の親にとって、子どもの医療費は大きな負担となっている。アトピーなどの治療費の高い慢性の病気も増えている。安心して子どもを生み育てるために、乳幼児医療費無料制度の拡充への願いは切実である。</p> <p>京都府では乳幼児医療費が、この9月から入院は小学校就学前まで無料、通院は月額8,000円を超える分を補助と、助成制度が大きく前進した。</p> <p>早期治療が大切な乳幼児医療については、お金の心配をせずに医療が受けられる通院の無料化こそ強く求められている。については、次の事項を請願する。</p> <p>1 京都府における乳幼児医療費助成制度を通院も就学前まで無料にすること。</p> |            |                    |           |                   |

| 受 理 番 号 | 第 338 号  | 受 理 年 月 日  | 平成15年12月 3日        | 付 託 委 員 会 | 厚 生 労 働 常 任 委 員 会 |
|---------|--|------------|--------------------|-----------|-------------------|
| 請 願 者   | 乳幼児医療費無料制度を国と自治体に求める京都ネットワーク<br>代表 木村 敏之 ほか40人   | 紹 介<br>議 員 | 光 永 敦 彦<br>西 脇 郁 子 |           |                   |
| 件 名     | 乳幼児医療助成制度の就学前までの完全実施に関する請願   |            |                    |           |                   |
| 要 旨     | この9月より、子どもの医療費が入院については小学校就学前まで無料となった。京都府において、乳幼児医療助成制度の拡充が図られたことは、安心して子どもを生み、育てることのできる自治体へ大きな一步を踏み出したものとして、大変喜ばしく、心強く感じている。<br><br>しかしながら、通院部分は、3歳以上・就学前について「自己負担が月額8,000円を超える分のみを償還払いでの補助」にとどまっていることは、制度の実効性において、あまりにも不十分である。<br><br>3歳以上の通院で助成対象となる月8,000円を超える患者さんはわずか0.7%にすぎないという調査結果もあり(京都小児科医会・京都府保険医協会実施)、また、役所に申請して払い戻してもらわねばならないという煩雑さも伴う。本当に、子育て支援として本制度を実効性あるものにするためには、通院部分の改善は避けて通れない課題ではないでしょうか。 |            |                    |           |                   |

既に、9月現在、京都府内27自治体が、府制度に上乗せを行い、独自の助成制度を行っている。

については、このような各自治体の動向や、子育て世代の切実な要望にこたえるためにも、次の事項について、ぜひとも実施されるよう請願するものである。

- 1 乳幼児医療助成制度を、通院も就学前まで無料となるように拡充すること。

|         |   |            |             |                    |               |
|---------|---|------------|-------------|--------------------|---------------|
| 受 理 番 号 | 第 305の2号  | 受 理 年 月 日  | 平成15年12月 3日 | 付 託 委 員 会          | 文 教 常 任 委 員 会 |
| 請 願 者   | 京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会<br>代表 山 内 みや子 ほか19,353人  | 紹 介<br>議 員 |             | 本 庄 孝 夫<br>島 田 敬 子 |               |
| 件 名     | 障害児に多様で豊かな進路保障を求めることに関する請願  |            |             |                    |               |
| 要 旨     | 長引く不況の中、全国の失業率は5.3%、近畿の失業率は6.6% (2003年6月) となっている。<br><br>障害児学校卒業生にとっても企業就職は厳しくなるばかりで、行き場がなく自宅待機になったり、就職してもリストラで退職を余儀なくされるケースが増えている。<br><br>作業所など福祉的対応が必要な子どもたちにとっても、年々受け入れ先が満杯状態に近づき、関係者の苦労が増している。<br><br>障害児を持つ親にとって、社会の受け皿が保障されないことに大きな不安を抱かざるをえない。<br><br>企業就職や福祉就労などさまざまな形で働く場を保障することが、障害があっても社会参加できるという自信と生きる意欲を与えてくれる。<br><br>については、不況の時こそ障害児の進路保障に向けた施策の充実をお願いし、次の事項を請願する。 |            |             |                    |               |

- 1 京都府立与謝の海・中丹・丹波・桃山・向日が丘・南山城・城陽の各養護学校高等部に本科3年終了後の専攻科を設置し、希望するすべての生徒に職業教育を含む社会参加準備教育をすること。
- 2 生徒一人ひとりの障害に応じた一層きめ細かい進路指導と職場実習充実のため、障害児学校高等部の進路指導専任教員を2名正規配置すること。

紹介 共産  
賛成 共産 不採択

|         |   |           |                  |                    |               |  |  |
|---------|---|-----------|------------------|--------------------|---------------|--|--|
| 受 理 番 号 | 第 306 号   | 受 理 年 月 日 | 平成 15 年 12 月 3 日 | 付 託 委 員 会          | 文 教 常 任 委 員 会 |  |  |
| 請 願 者   | 京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会<br>向日が丘豊かにする会<br>代表 安 武 真 理 ほか7,407人   |           | 紹 介<br>議 員       | 本 庄 孝 夫<br>島 田 敬 子 |               |  |  |
| 件 名     | 向日が丘養護学校の指導体制充実に関する請願   |           |                  |                    |               |  |  |
| 要 旨     | 近年、府下の養護学校に新規採用の教諭が配置されたと聞き、保護者としても大変うれしく思っている。<br><br>けれども、向日が丘を含む二つの養護学校では、新規採用の教諭が10年以上も配置されない状況である。その中で、向日が丘では職員の高齢化が進み、昨年度の1か月以上の病休者は延べ26名にもなり、子どもの命と日々の成長の願いを託す保護者としても心配をしているところである。<br><br>また、今年度から実施された医療的ケアの子どものための看護師の配置は、安心して修学する上で、とても喜ばしいものである。しかし、配置の時間数が週に20時間となっているため、医療的ケアを必要とする子どもが登校しているのに看護師がいない時間や曜日がある状況である。また、校内での合宿や寄宿舎入舎では看護師が配置されていないなど、医療的ケアの対象児が多く在籍する向日が丘の実情には合っていない。<br><br>については、医療的ケアを必要とする子どもたちが安心できる教職員の体制と、偏りのない教職員の年齢構成の下で教育が受けられるよう、教育的な人的環境を整えられるよう次の事項を請願する。 |           |                  |                    |               |  |  |

- 1 10数年にわたって新規採用のない向日が丘養護学校に教諭の新規採用者を配置すること。
- 2 看護師を常勤にし、宿泊を伴う取組や寄宿舎入舎なども含め、医療的ケアが必要な子どもの教育活動すべての時間に、看護師を配置すること。

紹介 共産  
賛成 共産 不採択

|         |  |            |                    |           |               |
|---------|--|------------|--------------------|-----------|---------------|
| 受 理 番 号 | 第 307 号  | 受 理 年 月 日  | 平成15年12月 3日        | 付 託 委 員 会 | 文 教 常 任 委 員 会 |
| 請 願 者   | 京都障害児・者の生活と教育を豊かにする会・<br>丹波豊かにする会<br>代表 山 内 みや子 ほか3,854人 | 紹 介<br>議 員 | 本 庄 孝 夫<br>島 田 敬 子 |           |               |
| 件 名     | 京都府立丹波養護学校の指導体制の充実に関する請願                                 |            |                    |           |               |
| 要 旨     | 近年、府下の養護学校に新規採用の教諭が配置されてきていると聞き、保護者としても大変うれしく思っている。      |            |                    |           |               |

しかし、丹波養護学校を含む二つの養護学校では、新規採用の教諭が10年以上にわたって配置されていない状況である。その中で、丹波養護学校では、20歳代の正規の先生はおらず、教職員の平均年齢も50歳近いと聞いている。昨年度は病気を理由に休まれた先生が多かったとも聞いている。

子どもの命と日々の成長の願いを託す保護者としても心配しているところである。

については、ぜひとも新規採用の教諭を配置され、バランスの取れた先生の配置になるよう次の事項を請願する。

- 1 12年にわたって新規採用教諭の配置のない丹波養護学校に新規採用の教諭を配置すること。

| 受 理 番 号 | 第 308 号   | 受 理 年 月 日  | 平成15年12月 3日        | 付 託 委 員 会 | 文 教 常 任 委 員 会 |
|---------|---|------------|--------------------|-----------|---------------|
| 請 願 者   | 子どもと教育・文化を守る京都府民会議<br>代表 大 平 獲 ほか101, 113人  | 紹 介<br>議 員 | 本 庄 孝 夫<br>島 田 敬 子 |           |               |
| 件 名     | すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよいあう学校をつくることに関する請願  |            |                    |           |               |
| 要 旨     | <p>子ども・父母と教職員・学校・地域・行政が心を通わせ、学ぶ喜びのあふれる学校をつくることが今こそ求められている。</p> <p>とりわけ、“一人ひとりが分かるまで教えてほしい”“一人ひとりが自らの進路を選択できる確かな学力を”の願いはますます大きくなっている。30入学級の実現は、その願いにこたえる緊急で切実な課題である。</p> <p>30人・少人数学級を実現する自治体は、30都道県となった。京都市は35入学級に踏み出した。</p> <p>国への働きかけを強めるとともに、府が独自に小・中・高の30入学級に踏み出すときである。府民の代表機関である府議会に府民の大きな期待が寄せられている。</p> <p>また、長引く不況による不安などで、子どもたちの学習と生活は困難の度を増している。就修学保障の充実、教育費の父母負担の軽減が緊急焦眉の課題となっている。</p> <p>義務教育費国庫負担制度、私学助成の国庫補助制度の堅持は、すべての子どもたちにゆきとどいた教育の保障のために不可欠なものである。国に強力に働きかけることが求められている。</p> <p>については、子どもの豊かな成長と教育の前進に向け、次の事項を実現されるようお願いする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一人ひとりにゆきとどいた教育ができるよう、京都府の責任で、小・中・高30入学級(高校職業科25人、定時制20人)を速やかに実現すること。国にも働きかけること。</li> <li>2 子どもたちがゆとりをもって学ぶことができ、確かな学力が保障されるために、すべての学校の教職員を増やすこと。また、教職員の長時間過密労働を解消すること。</li> <li>3 義務教育費国庫負担制度、私学助成の国庫補助制度の堅持を国に強力に働きかけること。</li> </ol> |            |                    |           |               |

|         |   |            |             |                    |               |
|---------|---|------------|-------------|--------------------|---------------|
| 受 理 番 号 | 第 309 号   | 受 理 年 月 日  | 平成15年12月 3日 | 付 託 委 員 会          | 文 教 常 任 委 員 会 |
| 請 願 者   | 京都府立高等学校教職員組合<br>執行委員長 寺 内 寿 ほか1,421人   | 紹 介<br>議 員 |             | 島 田 敬 子<br>本 庄 孝 夫 |               |
| 件 名     | 養護教諭の正式採用者増に関する請願   |            |             |                    |               |
| 要 旨     | 心や身体の不調を訴えて保健室へ来る生徒が増えている。2001年4月から実施された、第7次(高校第6次)定数改善計画(5か年計画)では、生徒数が801名以上の高校(課程)に養護教諭2名の配置基準となった。<br><br>2003年度、京都府立高校で生徒数801名以上の高校が25校ある。そのうち、養護教諭が2名配置されているのは、亀岡高校(生徒数1,107名)・木津高校(生徒数911名)・城南高校(生徒数881名)・洛西高校(生徒数1,185名)・東稜高校(生徒数1,067名)の5校のみである。しかし、4校は講師配置である。<br><br>京都府立高校において、早急に、生徒数が801名以上の高校(課程)への養護教諭の2名配置実施とあわせて、健康上の課題を持つ生徒が多数在籍する朱雀高校通信制に、生徒の緊急対応に配慮し、更に1名の養護教諭を配置されるようお願いする。<br><br>また、定期健康診断の時期(1学期)の養護教諭加配をお願いする。<br><br>以上の趣旨から、次の事項を請願する。 |            |             |                    |               |

- 1 生徒数が801名以上の京都府立高校(課程)に養護教諭を2名配置すること。
- 2 緊急を要する生徒の対応が多い朱雀高校通信制の養護教諭を複数配置すること。
- 3 健康診断の時期(1学期)は、来室者の対応と平行して、養護教諭の仕事は労働過重となるため、加配すること。